



※無料耐震相談会については裏面をご覧ください。→

木造住宅耐震診断・改修費等補助金及び危険ブロック塀等改善補助金のご案内

◎下記の補助制度を利用する場合は、契約の締結前に申請を行ってください。

募集メ切 令和3年12月28日(火)まで

耐震診断費補助制度のご案内(抜粋)

- 1 補助金の交付対象となる住宅
 - 茂原市内にある木造2階建て以下の一戸建ての住宅。
 - 昭和56年5月31日以前に着工されていること。
- 2 補助金の交付を受けることができる方
 - 茂原市に補助金の交付対象となる木造住宅を所有している方。
 - 市町村税等の滞納がないこと。
- 3 補助の概要 (詳細は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。)
 - 補助金額：**限度額 12万円**



耐震改修費等補助制度のご案内(抜粋)

- 1 補助金の交付対象となる住宅
 - 上記、耐震診断費補助制度の対象住宅のうち、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であること。
- 2 補助金の交付を受けることができる方
 - 茂原市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されていること。(除去は除く)
 - 対象となる住宅を所有し、かつ、現に居住していること。(除去は居住要件なし)
 - 市町村税等の滞納がないこと。
- 3 補助の概要 (詳細は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。)
 - 補助金額：**限度額 100万円**
〈解体・除去工事の場合は費用の23/100(限度額 20万円)〉



危険ブロック塀等改善補助制度のご案内(抜粋)

- 1 補助金の交付対象となる塀
 - 茂原市内にある道路に面した高さ1.2mを超えるブロック塀等。
- 2 補助金の交付を受けることができる方
 - 茂原市に補助金の交付対象となるブロック塀等を所有し、又は管理していること。
 - 市町村税等の滞納がないこと。
- 3 補助の概要 (詳細は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。)
 - 補助金額：**限度額 8万円**
(撤去4万円・撤去後の新設4万円・撤去は要件によりさらに4万円加算あり)



● 申請書等の入手先

下記担当課で入手できるほか、茂原市ホームページ(暮らしの情報→住まい・生活「住宅」)からダウンロードできます。 <https://www.city.mobara.chiba.jp/>



「木造住宅 耐震相談会」 開催のお知らせ



茂原市では**昭和56年5月31日以前**に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、**木造2階建て以下の一戸建て住宅の所有者・居住者**を対象に、無料耐震相談会を下記日程により予定しております。

平成30年9月6日に平成30年北海道胆振東部地震が発生し、ここ関東地域においても、南関東地域直下型の大規模な地震災害が起こる可能性が指摘されております。この機会を利用してご自宅の耐震性について考えてみませんか。

耐震相談会 開催予定（無料・事前予約制・各回10組程度）

	開催日	会場	予約メ切日
第2回	令和3年8月25日(水)	茂原市役所 8階801会議室	8月18日(水)
第3回	令和3年10月22日(金)		10月15日(金)
第4回	令和3年12月20日(月)		12月13日(月)

※申込み状況やコロナウイルス対策の状況により、急遽中止・変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- **時 間** 13時00分～17時00分（相談時間は1組50分程度です。）
- **申 込** 予約受付期間内に建築課までお申し込みください。
（土日、祝日を除く8時30分～17時15分、電話申し込み可）
- **内 容** **個別簡易耐震相談**：木造住宅を対象とした耐震について、相談員が住まいの状況に応じた相談にお答えします。
 - ※ 相談費用は、**無料**です。 ※ 相談組数は、各回 **10組程度**となります。
 - ※ 相談対象者は、**昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅**の所有者・居住者となります。
 - ※ 相談時には、**図面等（建築確認書類が望ましい。）**や自宅写真が必要となります。
 - ※ 「茂原市地震防災マップ」の配布や、耐震診断費・耐震改修費、改修工事と同時に行うリフォーム工事費の補助制度についてのご相談も行ってまいります。